平成２５年（フ）第２８２号
岡山市北区青江５丁目17番11号シティーコーポ青江806号
債務者　富永　浩輔
1　決定年月日時　平成25年７月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　弘一
4　破産債権の届出期間　平成25年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１８４号
愛媛県大洲市徳森1335番地
債務者　鈴村　重吉
1　決定年月日時　平成25年７月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　康之
4　破産債権の届出期間　平成25年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月31日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２００号
函館市美原２丁目１番８―302号
債務者　田中　　宏
1　決定年月日時　平成25年７月22日午後３時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板垣　義一
4　破産債権の届出期間　平成25年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月27日まで
函館地方裁判所

平成２５年（フ）第２１３号
奈良県橿原市法花寺町59番の１　朝日プラザ八木東209号
債務者　柏　　捷子
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高倉　久宗
4　破産債権の届出期間　平成25年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月25日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年９月27日まで
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第１５１号
岩手県奥州市水沢区字川端199番地８、旧住所岩手県奥州市水沢区字川端171番地
債務者　小野寺　久
1　決定年月日時　平成25年７月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　耕
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第２２０号
和歌山市磯の浦235番地の５
債務者　**幸**前　収一
1　決定年月日時　平成25年７月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石倉　誠也
4　破産債権の届出期間　平成25年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年10月７日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第７６号
岐阜県中津川市付知町9793番地
債務者　早川　貴典
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石垣　智康
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第７７号
岐阜県中津川市付知町9793番地
債務者　早川しげり
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石垣　智康
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（フ）第９８号
滋賀県東近江市伊庭町252番地51、前住所滋賀県東近江市伊庭町1909番地１
債務者　将亦和男こと　將亦　和男
1　決定年月日時　平成25年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　　靖
4　破産債権の届出期間　平成25年９月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２５年（フ）第６６号
香川県観音寺市村黒町230番地１　県営常磐団地34棟５号、前住所香川県観音寺市吉岡町98番地１、住民票上の住所愛媛県四国中央市金生町下分219番地１　ティアラ栄橋
債務者　溝渕　哲生
1　決定年月日時　平成25年７月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅　　陽一
4　破産債権の届出期間　平成25年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２５年（フ）第２１４号
函館市千歳町20番13号
債務者　古川　文幸
1　決定年月日時　平成25年７月23日午後３時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　了導
4　破産債権の届出期間　平成25年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月23日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
函館地方裁判所

平成２５年（フ）第４２号
仙台市若林区大和町１丁目13番８号
債務者　早坂　　潤
1　決定年月日時　平成25年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　治子
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第５６号
兵庫県西脇市寺内435番地
債務者　竹中　哲夫
1　決定年月日時　平成25年７月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
4　破産債権の届出期間　平成25年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２５年（フ）第５７号
兵庫県西脇市上野426番地の３
債務者　前田　威彦
1　決定年月日時　平成25年７月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷林　一憲
4　破産債権の届出期間　平成25年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２５年（フ）第７３号
福島県福島市西中央４丁目14番地の４　レジデンスサニー305号、住民票上の住所福島県福島市西中央３丁目88番地の２
債務者　阿部　敏博
1　決定年月日時　平成25年７月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半澤　一成
4　破産債権の届出期間　平成25年８月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年９月20日まで
福島地方裁判所